

# 令和6年度 事業計画書

## 社 会 福 祉 法 人 金 太 郎 の 家

デイサービス金太郎の家	地域密着型認知症対応型通所介護 デイサービス金太郎の家さざんか 地域密着型通所介護 デイサービス金太郎の家やまぶき 地域密着型通所介護 アクティブDAYいぶき 訪問介護事業 居宅介護支援事業
障がい福祉サービス 麦の家	居宅介護、同行援護事業 就労継続支援B型・生活介護事業 相談支援事業 日中一時支援事業
金太郎の家福祉移送サービス	一般乗用旅客自動車運送介護タクシー事業 有償運送事業
金太郎の家	集いの場事業 有償ヘルパー事業

# 社会福祉法人金太郎の家 令和6年度事業計画書

## 総括

### 1. 基本目標 共に生きる社会を目指して

当法人は、友情と信頼の上に立ち、だれもが尊厳を持って、共に暮らせる地域づくりの一助となることを願って活動を行っていきます。福祉サービスを必要とする方々が、住みなれた地域において、社会とのつながりを持ちながら、その人らしい生活を続けていくことができるよう支援していきます。

地域の身近な福祉拠点として地域のニーズを受け止め、解決、改善に向けて取り組みます。

NPO法人として行なってきた事業及び精神を踏襲し、地域への貢献活動を行っていきます。

また、視野を広げ、SDGsの考え方に賛同し、身近な私たちにできることから取り組みます。

### 2. 運営方針

事業の運営は、次の点に留意して行なっていきます。

- (1) サービスを提供するに当たっては親切丁寧を旨とし、ご利用者のご意思に添ったサービスの提供に努めます。
- (2) 法令を遵守し、適正なサービスの提供を行います。
- (3) 守秘義務を遵守し、ご利用者やご家族の、業務上知り得た情報は、サービス担当者等正当な理由があって事前にご利用者ご家族の同意を得た場合を除き、決して他者に漏洩致しません。
- (4) 身体拘束や行動制限は決して行わない、質の高いケアを実践します。
- (5) 常に提供しているサービスの質の評価を行い、問題点を抽出し、改善を図りより質の高いケアを目指します。
- (6) 公的機関や医療機関、地域の福祉団体等と連携し、地域のセーフティーネットの一部としての役割を果たします。地域において、その方に最もふさわしいサービスが提供されるように支援していきます。
- (7) 職員は社会的責任を自覚し、自己研鑽に努め、専門的知識、技術及び倫理的自覚を持って最善の福祉サービスの提供に努めます。
- (8) 職員は、自らの役割を遂行するとともに、他業務への理解も深め、互いに協力し合って、円滑な事業運営を図ります。

### 3. 令和6年度事業運営重点項目

#### (1) 人と人とのつながりを取り戻し、発展させていく年に

地縁、血縁の希薄化が言われて久しいですが、令和2年から全世界に広がった新型コロナウイルスの感染は、この傾向に一層拍車をかけ、家族、地域共同体としての機能が脆弱化し、地域をつないでいた地域の行事やボランティア活動なども縮小、あるいは停止の状況に追い込まれています。この影響は、高齢者や障がい者等社会的弱者により大きく出ているように思われます。

昨年5月、コロナ感染症は5類に移行し、行動制限等が緩和されましたが、なお身近に感染者も見られ、まだ気を許せない状況が続いています。今年度は、引き続き感染への注意を払いながら、人と人とのつながりを取り戻していく年にしていきたいと思います。

地域の方々や、他事業所、行政機関等と連携し合って、安心して暮らせる地域社会づくりを目指します。

## (2) 地域の中の社会福祉法人として

地域の社会福祉法人として、この地域の課題を拾い上げ、解決に向けて地域の方々と一緒に考え、活動していきます。特に高齢者世帯や、一人暮らし世帯が増えていますが、今まで継続してきた独居高齢者支援活動「くまの風呂敷隊」の買い物支援や、配食サービス、まめですか訪問などを充実させていきます。

地域のセーフティーネットとして、地域に住む方々の尊厳ある暮らしが継続できるよう支援していきます。それぞれの歴史の詰まった、自分の家での生活が少しでも長く継続できるよう支援します。

又、斐川社会福祉法人の地域貢献連絡会のメンバーとして、昨年同様小中学校の福祉教育や地区の高齢者サロンなどに出かけて、リハビリやデイの活動のノウハウなどを提供し地域の福祉の向上に貢献していきます。

## (3) 安定した運営をめざして

一昨年は、コロナの影響を受けて非常に厳しい運営を強いられましたが、昨年は運営状況も、徐々に回復してきていますが、私たちを取り巻く社会の状況は、食料品や日用品、ガソリン代など諸物価の高騰が続き、それに対して、今回の報酬改定では通所介護は、他の業種に対して小さな上げ幅に留まり、訪問介護においてはマイナス改定という厳しい状況にあります。

本年度は、事業ごとのサービスの質の向上と日々の活動の見直し等地道な努力を重ね、利用率を向上させてより安定した確実な運営を目指していきたくと思います。

## (4) ご利用者の希望に添った支援の提供をめざして

原点に立ち返り、ご利用者が当事業所のサービスを利用されている目的を考えてみますと、それぞれが抱えている課題を解決し、より豊かで輝きのある生活を求めていることにあると思います。

うち、訪問系サービスは、個別支援が基本であり、提供時間も比較的短く、ご利用の目的が明確であるといえます。職員は技術を高め、ご利用者個々のニーズに合ったサービスを提供していきます。

これに対し、デイサービスや生活介護などの通所系サービスの利用目的は、1つには、食事や入浴など介護を受け日常生活を維持していくことを目的としたご利用、2つには、健康になりたい、元気に過ごしたいを目的としたご利用（健康管理、リハビリ、運動等）、3つには出かけて他の人と交流を持ちたい、誰かに必要とされたいという社会的欲求に基づいたもの、4つには、趣味活動や教養、視野を広げ、自身を高めたいなど自己実現的欲求につながるものがあると思います。そして、これらのベースになるのは、自分が受け入れられ、安心して過ごせる居場所の提供があると思います。

それに対する具体的な方策として、次のような点に留意して取り組んでいきます。

### ① 元気に過ごしたい～健康管理と、リハビリテーションの充実

看護師及び担当介護職員を中心に、ご利用者の日々の健康観察を行い、健康状態の把握、異常の早期発見に努めます。変化に気づいたときには、家族、担当ケアマネに報告し、必要に応じて医療機関等につないでいきます。

リハビリを重視した支援に取り組みます。すべてのご利用者に対し、日常生活の自立、生活圏の拡大

に向けて支援を行っていきます。この支援が身体面だけではなく、生きる活力につながっていくことを願って取り組みます。

デイサービスや麦の家生活介護においては、2人の理学療法士による個別機能訓練を実施します。ご自宅を訪問してアセスメントを行い、それぞれの在宅生活に結び付いた機能訓練を実施します。

## ② ご利用者が安心して過ごせる居場所として

当事業所が、病気や障害を持った方々の緊張を緩め、安心して過ごしていただける場所となるようにしていきます。施設や設備についてゆったり過ごしていただける環境整備はもちろん、ご利用者同士、また職員が信頼関係を築き、心地よく過ごしていただける場所となるように努めていきます。

## ③ 交流の場として

他者との交わりを目的としてサービスを利用される方は多い。ご利用者間、あるいは職員との良好な心地よい交流が図れるように支援していきます。

コロナによる制限が緩和してきたので、また以前のように、事業所内での活動だけではなく、地域に出かけたり、近隣の方々に来ていただくなど、地域の方々との交流も深めていきます。

保育所や小学校などへの訪問、公共の場所等の清掃ボランティア、地域行事への参加など社会の一員としての役割を担う活動も取り入れていきます。

## ④ 事業所内で完結するのではなく、地域とつながった仕事、活動を

就労事業所では、駅や空港トイレの清掃、地域に出かけての商品の販売など行います。

また、定期的に麦の市を開催し、地域の方に来ていただいて、当就労事業所で作った商品や農作物などの販売をします。

さざんかでは引き続き空き缶の回収、処理、業者への持ち込みなども行い、デイサービスの活動も社会の循環の中に位置づけていきます。

## ⑤ 仕事のできるデイ、それぞれの役割が見いだせるデイへ

デイサービスさざんか等で現在、ご利用者が農作業や極小黒豆出し、缶つぶし、野菜の下処理、アイロンかけ、お茶口の盛り付けなどの作業を、自分の役割として熱心に取り組まれています。今年度もご利用者それぞれの経験や特技などを生かした活動を取り入れていきます。社会的欲求や自己実現の欲求にも通じ、ご利用者が生ききと活躍できるデイサービスや、生活介護を目指します。

## (5) 活力ある職場づくりと次世代を担う職員の育成を目指して

### ① お互いを大切にしよう職場作りを

職員がお互いを大切にしようという関係の上に立った職場づくりを目指します。それぞれの良いところを認め合い、不得意な点は補い合って、一人ひとりが自らの力を発揮して生き生きと働くことのできる職場となるよう努めます。

### ② 学び合い、高め合う職場に

コロナ感染の制限も緩和されてきたので、今年度は積極的に外部研修に参加し、知意識を深めていきます。内部研修も、職員会等の場を活用し計画的に行い充実させて、全職員のレベルアップを図っていきます。また各自、自己研鑽に努め、新しい知識を得てケアの質を上げていくとともに、職員自らの生き方を問い、人として互いに高め合っていきたいと思えます。

### ③ 心理的安全な組織、チームづくり

職員同士が一つの目標に向かって、互いに思ったことを自由に発言し合えるチーム作りを目指しま

す。それぞれの気付き、発想、アイデアを集めてより良い活動につなげていきます。

#### ④ 次世代を担う職員の育成と、幅広い世代が協働できる職場づくりを

立ち上げから25年がたち、次世代を担う職員の育成が急務です。新入職員が職場に定着できるよう支援していきます。新入職員の研修プログラムを見直し、充実させていきます。次世代を担う職員が、主体的に自らの仕事の意義を捉え、誇りをもって働ける職場となっていくことを願います。若い世代に事業所の役割を少しずつ委譲し、世代交代をはかっています。

また、若年層だけではなく、経験と知識が豊かな高齢な職員も、その体力意欲に応じて働き続けることができるよう、職場の環境づくりも考えていきます。幅広い年齢層がともに経験や特技、知恵を出し合い、支え合ってより良い職場づくりを目指します。

#### ⑤ 働きやすい職場作りを目指して

昼の休憩がきちんと取れない、時間内に業務が終わらない部署があるなどの問題を抱えていますが現場の職員と知恵を出し合い改善に向けて取り組んでいきます。育児休業・介護休業の取得、在宅勤務、キャリアアップ支援などを継続し、働きやすい環境づくりに取り組みます。また職員の日々の努力に見合った賃金アップが図れるよう努めていきます。

### (6) SDGsの考え方への賛同と、地球環境保全のための取り組みを

今、私たちの住む地球環境の保全が大きな問題となっています。私たち、また生まれてくる子どもたちの未来のために、生ごみのEM菌による再利用、節電、ロス野菜の再活用など、身近な今できることから取り組みます。

## 各事業計画

### 【本部事業】

#### 1. 法人本部

前述のとおり、物価の高騰、福祉人材の不足など福祉法人の運営にとって厳しい状況にありますが、安定した運営ができるよう図っていきます。

当法人も職員数が70人を超え、事業や利用件数も増えてきました。法人本部は法人の方向性を示すとともに、各事業所が連携を取り、スムーズに事業が遂行できるよう図っていきます。

地域の他団体とも連携を取り協力体制がとれるようにしていきます。

#### ① 役員会・評議員会の開催

理事会、評議員会を開催し、法人運営にかかる重要事項について審議します。下記の開催を予定しています。

第1回 理事会 令和6年6月初旬～中旬 令和5年度事業報告、決算報告

第1回 評議員会 令和6年6月下旬 令和5年度事業報告、決算報告

第2回 理事会 令和6年12月下旬 令和6年度事業中間報告、補正予算

第3回 理事会 令和7年3月上旬 令和6年度補正予算及び令和7年度事業計画及び当初予算

その他、法人運営にかかる重要事項が生じたとき開催します。

#### ② 監事会の開催

法人の事業運営状況及び会計について監査を行ないます。

会計監査会の開催：年1回以上。その他、法人運営にかかる重要事項が生じたときに開催します。

### ③ 役員、評議員研修の実施

社会情勢の変化、社会福祉制度の改正等に対応した法人の運営ができるように、法人役員や評議員の研修を行いません。外部研修への参加、当法人の職員研修への参加等により行いません。

## 2. 福祉啓発活動

### (1) 介護の集いの開催

今年度も介護の集いを年2回程度開催します。担当者を中心に、企画し、ご利用者の家族だけではなく、地域や他事業所の方も巻き込んだ集いとしていきます。介護についてともに考え介護を受ける方々の人権が守られ、介護者の負担が少しでも軽減されるよう支援していきます。

### (2) おちらとウォーキングまたはコンサートの開催

感染拡大の心配がないようであれば、地域の方と一緒にできる行事としておちらとウォーキングまたは、コンサート等を計画していきます。金太郎の家ご利用者や地域の方々と一緒に、ウォーキングを行い、ゆっくり「おちらとウォーキング」が楽しめればと思います。また地域の歴史や文化を足で探る機会になればよいと思います。屋外でコンサートが開催できればと思います。

### (3) 地域行事への参加、企画

10月に荘原コミュニティセンターで開催される、荘原地区コミセン文化祭が、実施されれば参加し、地域との交流を深めます。また、地域の餅つきや笹巻作り、小学校の行事等への参加も状況に応じて行います。

1月には本部駐車場にてとんどさんを行います。さざんかの皆さん中心に作成してもらい、近隣の方も参加していただければと思います。

### (4) 一人暮らし等応援活動（くまの風呂敷隊）

○買い物等の支援（熊のふろしき隊活動の継続） ○配食サービス ○まめですか訪問

コロナ感染状況を見ながら継続して支援ができるように取り組んでいきたいと思っています。

これから一人暮らしの方がますます増加していくことが予想される中、地域の方や多職種の方も巻き込んだ活動に発展させていく必要性を強く感じています。システム作りにも取り組んでいきたいと考えます。

### (5) 斐川社会福祉法人地域貢献活動への参加

斐川地域の社会福祉法人連絡会の一員としても、地域貢献の活動に取り組みます。依頼があれば地域の高齢者サロンに出かけて活動を支援していく、地域の方々の相談を受けるという地域貢献活動に継続して参加していきます。

### (6) 広報活動

広報紙「金太郎だより」を年3回発行します。またホームページ、フェイスブック、昨年度開設したインスタグラムによる情報発信も引き続き行います。金太郎の家での様子や、行事、福祉に関する情報、法人としての方針などをタイムリーに発信するようしていきます。

## 3. 厨 房

### ■事業方針

- ・ご利用者に、安全で新鮮な食品の提供と栄養面を考えたバランスの良い食事の提供を行います。
- ・個々の食事形態や嗜好を考えた調理を行います。
- ・季節感や楽しみの有る行事食を盛り込んだ献立を作成します。

- ・切り方、盛り付け方にも注意し丁寧な調理作業を行います。
- ・常に、衛生管理は勿論、皆様に安全、安心して食べて頂ける調理を行っていきます。

#### ■今年度の重要方針

- ・食事の充実、ご利用者の食べたいメニューをお聞きし、献立に反映します。
- ・ご利用者の方々の咀嚼機能の低下や病気、偏った嗜好が有るなどの様々な問題を抱える方にも対応していくことで、安定した食生活に向け支援していきます。
- ・加水ゼロ式調理法を導入し、ミキサー食の方のカロリーアップを目指します。
- ・おやつクッキングを実施します。
- ・適時適温の実施
- ・コンベクションオーブンを活用することで、メニューの幅を広げ、調理時間の短縮等をはかります。
- ・研修に参加することで、知識や技術を取得します。
- ・厨房職員が体調を崩さずに仕事が出来るように健康管理を行い、お互いに助け合って仕事に取り組んでいきます。
- ・厨房内の清掃、消毒の徹底。常に衛生面には気を付けます。(定期的に行う清掃を忘れずに行う)
- ・SDGsへの取り組みを積極的に行います。(生ゴミを堆肥に変える)ゴミを削減、リサイクルに努めます。

#### ■事業概要

- ① 営業日：月～土      ②営業時間：8：25～17：25
- ② 対象者：介護保険デイサービス利用者、集いの場、麦の家(就労、生活介護、日中) デイ遅番夕食、宿泊利用者、地域への配食弁当利用者
- ③ 定員及び利用見込み：介護保険デイサービス利用者 30～38人、集いの場 5～15人、麦の家 15～20人、配食弁当 1食～3食
- ④ 職員体制：1日3人（主 8：25～17：25、補助①8：25～14：00、補助②さざんか、第3活動棟 11：00～13：30 or 14：00）
- ⑤ 事業内容：
  - ・献立作成、食品の発注、買い出し、給食日誌の記入、衛生管理簿の記入
  - ・午前、午後のお茶口、昼食、遅番、配食弁当、宿泊者の夕食、後片付け
  - ・デイサービスでのクッキング等の準備、実施補助
  - ・保存食（干し大根作り、味噌作り、漬物作り等）皆さんと共に作る事を行っていきます。
  - ・検便の実施
- ⑥ 実施上の留意点
  - ・食品の管理、調理器具、食器、厨房、食堂内を衛生的に保ちます。調理従事者は、身だしなみを整えた上で衛生管理を行い、決して食中毒を出さないようにしていきます。
  - ・麦の家、さざんかの食事の運搬に関して、二重の密閉容器に入れ、衛生管理に気を付け安全に運搬を行います。
  - ・取り扱う食品の鮮度を確認します。
  - ・調理時、食品の温度を測りながら適温に達しているか確認をします。

- ・食事形態を個々に合わせ、嚥下等の事故が無いように配慮していきます。又当日の体調に合わせた食事に対応します。
- ・ご利用者の「クッキング」時など刃物や火を取り扱うときは、安全面に気を付けます。
- ・行事食、季節感（旬の食材使う）を食事に取り入れたメニュー作りを提供していきます。
- ・ご利用者が10代から90代と幅広く、嗜好の違いが有る中でも喜んで頂ける献立を作ります。
- ・デイのご利用者、麦の家ご利用者の情報を円滑に対応できるようにします。
- ・水分補給をして頂ける様に準備をします。
- ・健康に留意した味付け、自然の味を考えた調理をします。又、使用した調味料の量を記入する事で過剰に塩分摂取にならないように注意します。
- ・調理器具や食洗器等を使用し時間の短縮にも繋がり、充実した仕事出来る様に取り扱いに注意します。

(主任 手島南美)

## 【 高齢者介護事業 】

### 1. 地域密着型通所介護事業所 やまぶき（総合事業を含む）

#### ■事業方針

ご利用者一人ひとりを大切に、今まで続けて来られた生活についてご本人やご家族に伺って、その方が望まれる生活や思いへの理解を深め、安心して在宅生活ができるように支援させていただきます。それにより、地域の方々から選ばれ頼られる事業所となっていくよう努めて参ります。その方なりの自立した生活の実現に加え、認知症ケアについても理解を深め、人権を守りご本人の状況の変化に添った適切なケアが出来る様に支援していきます。

#### ■今年度の重点方針

- ・和風で温かみのある建物でご利用者が落ち着いて過ごせる居心地の良い空間作りに努めます。また高齢の方が多くなりましたので、体調の変化に特に注意し観察していきます。
- ・理学療法士が1対1で個別訓練をすることで、病気や加齢による身体の変化、日々の生活での思い等が気軽に話せたり、残存の筋力の維持や向上が図れるように支援していきます。
- ・個別ケアの取り組みも継続して行い、足湯外出、買い物外出や編み物、縫い物、習字、貼り絵、クッキング、手芸等ご本人の希望・興味に合わせた活動が出来るよう支援していきます。
- ・リハビリ的視点に立ち、生活の活発化に向けた支援にも力を入れて行きます。周辺の散歩をはじめ、野菜の下処理、畑での野菜づくりや下肢の筋力の維持、向上の取り組みも行っていきます。
- ・地域社会の一員として、新地域の行事に参加して頂いたり、ボランティアの受け入れも積極的に行うことで地域の方々との交流の機会を多く持てるよう工夫していきます。
- ・新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症の拡大を防ぐため、「毎朝の検温実施」及び「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「うがい・手洗いの励行」「換気・消毒の徹底」等基本的な感染対策を確実に取り組んでいきます。

#### ■事業概要

- ① 営業日 : 月～土 但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く
- ② 営業時間 : 9:15～16:30（提供時間7時間～8時間）
- ③ 実施地域 : 出雲市 場所 : 金太郎の家（本館）やまぶき

- ④ 対象者 : 要支援、要介護の認定を受けた方、事業対象者の方
- ⑤ 定員及び利用見込み : 定員 1日 13人 利用見込み 1日 11人、月 300人
- ⑥ 職員体制 : 管理者 1人、生活相談員 1人、看護師 1人、機能訓練指導員 2人、介護職員 2~3人
- ⑦ 加算 : 入浴介助加算Ⅰ、個別機能訓練加算Ⅰロ、個別機能訓練加算Ⅱ、運動機能向上加算、ADL維持等加算Ⅱ、科学的介護推進体制加算、サービス提供体制強化加算Ⅰ、介護職員処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅰ、介護ベースアップ等支援加算
- ⑧ 事業内容 :
- ア、来所時に体温・血圧測定をし、健康状態を確認します。特変時には、適切な処置を行い、ご家族・ケアマネジャーに連絡します。
- イ、バイタルチェック後、個浴にて入浴していただきます。全身状態を確認し、必要時には外用薬及び保湿剤を塗布します。
- ウ、ご利用者の健康状態に合わせた、手作りの温もりのある食事を提供します。
- エ、運動、体操、リハビリの充実を図る為、現在行っているリハビリ体操に加え、ボールや新聞棒など道具を使った体操、下肢を使った体操等を実施していきます。
- オ、手作業として、毎月のカレンダーの壁画を作成したり、編み物や雑巾縫い、習字、手芸など継続して出来る事を取り入れ、作品を作る楽しみを感じて頂くとともに、活動棟やコミセンの文化祭に展示することにより、出来上がる喜びを感じて頂きたいと思います。手先の運動も兼ねて大豆の豆出し等お話ししながらできる作業や野菜の下処理など得意な事や興味のある事をして頂けるような作業を提供していきたいと思います。
- キ、新型コロナ感染症も第5類になりましたので、ボランティアの方に来て頂いたり、地域の方との交流が図れるようにしたり、ドライブや散歩など外出して頂き季節を肌で感じて頂けるよう支援していきます。
- ⑨ 実施上の留意点
- ア、ケアプランに基づき、個別援助計画を作成しご利用者がその能力に応じて自立した日常生活を営めるよう援助していきます。定期的及び必要時にモニタリングを行い、計画を見直しご利用者の状況、希望に添ったケアの提供に努めます。
- イ、集団及び個別の機能訓練計画、アクティビティ、レクリエーション計画を作成して、身体機能の維持向上を図るとともに、充実した日々を過ごして頂けるよう支援していきます。個々の歩んで来られた歴史や特技を知り、行きたい所ややりたい事などのご利用者の夢が叶うよう「夢叶えるプロジェクト」として、一人一人が主役となれる場面や輝ける場面、ワクワクする場面が持てるように努力していきます。
- ウ、移動時や移乗時にはどうしても転倒のリスクがあるので、スタッフ間の連携を密にし、安全に配慮した事業をめざしていきます。

(主任 高木久美子)

## 2. 地域密着型認知症対応型通所介護事業所 さざんか

### ■事業方針

ご利用者一人一人を深く理解し、その方が望む生活に向けて、日々一つ一つの支援を丁寧に行って

いくことにより、地域から信頼される事業所となっていくように努めます。認知症のケアについて理解を深め、人権を守り、ご本人の状況の変化に添った適切なケアが提供できるようにしていきます。

#### ■今年度の重点方針

- ・分科会などを通じて認知症についての学びの場を設け、職員一人ひとりが利用者の特性に合わせた支援を提供できるようにしていきます。
- ・皆様の能力を生かした活動が行えるよう取り組み、一人一人が役割を持って社会の一員として働けるデイサービスを目指していきます。
- ・理学療法士による個別リハビリを行うことで、役割の幅を広げ身体機能の維持向上を図ります。
- ・新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等の感染症の拡大を防ぐため、「毎朝の検温実施」及び「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「うがい・手洗いの励行」「換気・消毒の徹底」等基本的な感染対策を引き続き確実に取り組んでいきます。

#### ■事業概要

- ① 営業日：月～土 但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く
- ② 営業時間：9：15～16：30（提供時間区分7時間～8時間）  
（ご希望により、延長サービス、朝食、夕食の提供も行います）
- ③ 対象者：要支援～要介護の認定を受けた方
- ④ 定員及び利用見込み：定員12名 見込み（月250名 年間3000名）
- ⑤ 職員体制：管理者1名、生活相談員1名、看護師、訓練指導員（兼務）1名、介護職員3名配置
- ⑥ 事業内容：
  - ア、健康状態の観察…来所時にバイタルチェックを行います。特変時はご家族やケアマネジャー、主治医等に連絡し必要な処置を行います。
  - イ、日常生活の援助…必要に応じて移動、移乗、日常生活動作の見守り介助を行います。しっかりとアセスメントを行った上で、ご本人の状態に合わせて、安全に配慮して介助を行っていきます。
  - ウ、食事の提供…ご本人の好みや健康状態に合わせた、美味しく食べやすい食事を提供します。
  - エ、入浴…個浴にてお一人ずつゆっくりと入浴していただきます。全身状態の観察も行い、入り難い方もいらっしゃるしますので、その方に寄り添い声掛け、見守りや介助を行います。
  - オ、アクティビティ…午前、午後にお茶会を設け、回想法を利用しながらお一人お一人にお話を伺っていきます。音楽に合わせた体操や理学療法士による個別リハビリ（希望の方）で体を動かしていただき、その他手作業やゲーム、クッキング、脳トレ等の活動を織り交ぜていきます。周辺散歩やドライブ、空き缶つぶし、畑仕事、年末には門松作り等、積極的に地域へも出かけていき、地域交流の一環として、公民館の清掃、ゴミ拾い、草取りなど職員と一緒に取り組んでいきます。利用者の希望を伺い、夢を叶えるプロジェクトとして行きたい所ややりたいこと等も取り入れていきます。
  - カ、送迎…ご利用時はご自宅まで送迎を行います。必要な方は送迎時に服薬のチェックや朝の準備も併せて行います。
- ⑦ 実施上の留意点：
  - ア、ご本人の状態に合わせて、必要な方は個別対応を随時行っていきます。重度の認知症の方もいらっしゃるしますので、迎え時行きにくい方への声掛け、午睡をされない方への対応、食事量が減っている方への厨房との連携、落ち着いて過ごして頂けるようマンツーマンでドライブに出掛けるなど

の個別対応をしていきます。

イ、できるだけ日常生活に結び付いた活動を取り入れていきます。

(主任 古川容子)

### 3. 地域密着型通所介護事業所 アクティブDAYいぶき (総合事業を含む)

#### ■事業方針

「ご利用者やご家族が安心して利用できるデイサービスにする」

介護保険法の主旨に沿って、利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じそれぞれの役割を持って、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援・援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持回復並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

具体的には、次のような特色をもってサービスを提供していきます。

#### ① 感染症や災害時にご利用者に不安感を与えないように

感染症（コロナ、インフル、ノロ等）や災害（洪水、土砂、地震等）を想定した訓練を日常的に振り返り実践し、併せて定期的に BCP の内容の見直しを行ない、十分な感染症対策災害対策を行なっていきます。また、ご利用者の体調管理をしっかりと行い、感染症の蔓延を防止します。感染症発生時は利用者や家族に説明・誠実な対応を行い、信頼関係を維持していきます。

#### ② 健康の増進の場として

看護師を配置、検温、血圧測定、健康状態の観察を行い、異常の早期発見と健康状態にあったケアの提供に努めます。緊急時には、バイタル、症状等を家族、主治医、ケアマネジャーに連絡し必要な措置を講じます。

リハビリテーションを重視、在宅生活に結びついたリハビリを提供します。また、利用者の心身機能の維持向上並びに在宅生活の維持に役立つ内容を取り入れながら援助を行っていきます。

リハビリの専門職（理学療法士2人）を配置し、個別リハビリ、集団リハビリを実施します。ご利用前に訪問し、ご自宅での様子状況を伺ったうえで、個別にリハビリ計画を立てて実施します。機器を使った運動だけではなく、肌のぬくもりを感じられるリハビリを実施します。ショッピングや調理、屋外歩行訓練など生活リハビリにも力を入れていきます。定期的に評価を行い、ケアマネジャーにフィードバックし通所介護計画書及び個別機能訓練計画書に反映していきます。

#### ③ 自らを高め、広げる～豊かな生活に向けて

新たな学びや、好きなことをより深く、より楽しく過ごしていただくために、外部講師による教養講座（手芸・書道・編み物・生け花）、趣味活動などを提供します。時には、集いの場の活動と合同での実施も試みていきます。

#### ④ 社会の一員としていきいきと、地域との交流を深める

今までの特技、経験を活かして周りの人のためや、社会貢献になる活動も取り入れていきます。地域と交わり、自らの役割をもって社会の一員として生き生きと活動できるよう、一緒に考えていきます。地域に開放し、青空市や、お気軽カフェも開催します。また、保育園児、学生や地域住民、一般ボランティアの受け入れを前向きに取り組み、歌やダンス、日本舞踊、手品、演奏等の協力を受け、利用者に楽しいひと時を提供します。

#### ⑤ 他者との交流を好まず、社会的に孤立されている方への働きかけ、受け入れ

周囲とのかかわりが少なく、孤立されている独居の方や支援が必要であるにもかかわらず受け入れを拒否し、自宅に閉じこもっていらっしゃる方など、いわゆる困難事例にも取り組んでいきます。

#### ■今年度の重点方針

今年度は、今後も安定した利用者の維持が継続できるように、利用者満足度向上の為、定期的に業務の検討を行い、業務の充実を図ります。また、職員間の連携（チームワーク）強化を図りながら、利用者対応の統一に向けた勉強会・研修を実施し、職員の質の向上を図ります。利用者の方のプライバシーを重視しながら、利用者や利用者家族、居宅支援事業所と「顔の見える関係作り、コミュニケーション作り、人にやさしく・笑顔で！」を強化します。

【あなたらしさを応援します！】・・・どんなことがしたいか、どんな風になりたいか、ご利用者が自分らしく生活できるよう支援することを目指します。

#### ■事業概要

- ① 営業日 : 月～土 但し、12月31日、1月1日、2日、3日は除く
- ① 営業時間 : 9:15～16:30（提供時間7時間～8時間）
- ③ 実施地域 : 出雲市 場所 金太郎の家（本館） いぶき
- ④ 対象者 : 要支援、要介護の認定を受けた方、事業対象者の方
- ⑤ 定員及び利用見込み : 定員1日 13人  
利用見込み 1日12人、月 240人
- ⑥ 職員体制 : 管理者1人、生活相談員1人、看護師1人、理学療法士1～2人、  
訓練指導員1人（兼務有）介護職員2～3人
- ⑦ 加算 : 入浴介助加算Ⅰ、個別機能訓練加算Ⅰロ、運動機能向上加算、科学的介護推進体制加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、特定介護職員処遇改善加算Ⅰ、介護職員等ベースアップ等支援加算

#### ⑧事業内容 :

ご利用者の個別ニーズに合った対応をすることにより、自立に向けた支援を実施します。

##### <送迎>

利用者を安心安全に送迎するため、全職員の介護技術、送迎対応や車両操作を統一します。

##### <入浴>

プライバシー保護しながら清潔の保護と心身リフレッシュのために、安心と安全を心掛け残存機能を活用できるよう個別の入浴を行います。また、身体の異変や皮膚疾患等の観察注意を行います。

##### <排泄>

プライバシーを最大限に守り、安心安全な介助を提供しトイレでの排泄を目指します。また、排泄状況を細かく記録することで個人にあった排泄形態、排泄感覚を把握し、利用者や家族のニーズに応じた援助を行って行き、体調不良・異常の早期発見に努めていきます。

##### <食事>

利用者に合った食事形態によりおいしく、楽しい食事を提供します。また、季節に応じた行事食も提供していきます。更に、食事が進むように音楽（ムードミュージック、クラシック等）の提供を検討していきます。食事介助や嚥下状態及び食事摂取量の観察、口腔体操による嚥下訓練、口腔ケア等も実施してきます。

## <リハビリ>

日常生活に必要である生活機能を維持する為に、個々の状態に合ったプログラムを作成し、個別リハビリにより日常生活動作の維持向上を図ります。

## <レクリエーション>

利用者の居場所・出番を第一に考え、利用者の要望・希望を出来る限り取り入れ、「自分を認めてくれ尊重してもらっている」という喜びを感じ取ってもらう為、“夢を叶えるプロジェクト”として様々な取り組みを実施していきます。個人活動、集団活動を実施することで、デイサービス利用の動機付けを行い社会参加への援助を行います。誕生会、季節の行事、手作業、脳トレ、外出活動（花見・歴史探訪）、お菓子作り等簡単な調理クッキングを通じて、利用者の気分転換を図っていきます。

### ⑨ 実施上の留意点：

ア、ケアプランに基づき、個別援助計画を作成しご利用者がその能力に応じて自立した日常生活を営めるよう援助していきます。定期的及び必要時にモニタリングを行い、計画を見直しご利用者の状況、希望に添ったケアの提供に努めます。

イ、集団及び個別の機能訓練計画、アクティビティ、レクリエーション計画を作成して、身体機能の維持向上を図るとともに、充実した日々を過ごして頂けるよう支援していきます。個々の歩んで来られた歴史や特技などを知り、一人ひとりが主役となれる場面や輝ける場面が持てるよう支援します。

ウ、スタッフ間の連携を密にし、安全に配慮した支援を提供します。

エ、高齢者虐待防止として、職員に対する虐待を防止するための研修の実施、利用者及び家族からの虐待等に関する苦情処理体制の整備を行います。

オ、LIFEのフィードバックデータを分析し、ケアの改善を図っていきます。

カ、職員の資質の向上に努めていきます。サービスの質は職員の人格・知識・技能に比例するため資質の向上は、本来自己啓発が基本ではあるが、施設内外の研修及び関係機関の会議にはサービスに低下をきたさぬよう工夫して、極力多数の職員が参加できるよう努めていきます。

(主任 稲垣長郷)

## 3. 居宅介護支援事業

### ■事業方針

- ・介護保険法令の趣旨に従い、ご利用者の意思及び人格を尊重するとともに、その有する能力を活かし、住み慣れたご自宅で可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。また、ご家族の相談にも乗り、無理のない介護が続けられるよう支援します。
- ・医療機関や他事業所などと密な連携を図るとともに、地域資源の活用等を行い、公平・中立の立場で地域に根差した総合的な支援を行います。
- ・個々及び事業所全体の質的向上を図るため、事業所内での事例検討や研修の実施、外部研修の参加等を計画的に行っていきます。
- ・法令順守に努め、書類の適切な作成、管理を行います。

### ■今年度の重点方針

- ① 安定的なケース数の確保ができるよう、新規ケースの積極的な受け入れや、書式の見直しやICT導入の検討などの取り組みにより業務の効率化を図っていきます。

- ② 令和6年度介護保険制度の改正における対応を行うとともに、障がい福祉や生活保護など、他制度についての理解も深めていきます。
- ③ 策定したBCPを元に、定期的な訓練や見直しを行い、災害や感染の発生時に速やかに適切な対応が行えるようにします。
- ④ 感染症対策を十分に行いながら業務を実施していきます。
- ⑤ 医療ニーズの高い方や看取り期の方などへの対応についての理解を深め、迅速に適切な対応ができるようにしていきます。
- ⑥ 働きやすい職場づくりを目指し、業務負担の軽減策の検討を行い、ストレスを溜め込まないよう、ストレスマネジメントに取り組んでいきます。

#### ■事業概要

- ① 営業日： 月～土 12月30日、31日、1月1日、2日、3日は除く。
- ② 営業時間：8：25～17：25  
(但し、電話等により24時間常時連絡可能な体制にしています。)
- ③ 実施地域：出雲市、松江市
- ④ 対象者：介護保険の認定を受けた方
- ⑤ 定員及び利用見込み：1人 40ケース以内                      利用見込み 160ケース程度
- ⑥ 職員体制：5人の介護支援専門員を配置    (内2名が主任介護支援専門員)  
常勤：4名 非常勤：1名 事務員：2名(非常勤)
- ⑦ 事業内容：
  - ア、月1回以上自宅を訪問し、状況の把握を行ないます。ご利用者の思いを受け止め、家族の相談にも乗り、家族や地域の方などと一緒になってご利用者を支えています。
  - イ、新規利用開始時や、介護保険の更新時、プランの変更が必要になった時、サービス担当者会議を開催し、ケアプランを作成します。これに基づき、毎月モニタリングを実施します。
  - ウ、行政及び各機関、事業所との連絡調整を行ないます。
  - エ、給付管理、認定調査、入退院時の医療機関との連携、サービスの調整等を行います。
  - オ、出雲市、松江市から予防プランを受託します。
  - カ、特定事業所加算の算定事業所として、24時間連絡対応、定期的な会議の開催等、法令に準じた対応を行います。
  - キ、介護支援専門員各々の目標を策定し、個々の目標に応じた研修への参加を行います。
  - ク、包括介護支援センターが開催する事例検討会への参加や、特定事業所加算を算定している町内の事業所とともに事例検討会を開催します。
  - ケ、介護支援専門員や看護学生等の実習受け入れの依頼があった際には、実習の受け入れを行います。
  - コ、出雲市から個別避難計画の作成依頼があった際は作成を行います。
- ⑧ 実施上の留意点
  - ・個人情報の取り扱いに十分注意し、業務を実施していきます。

(主任 泊美穂)

## 4. 有償デイサービス、宿泊事業

### ■ 事業内容

当事業所ご利用者が、ご家族の病気や冠婚葬祭等緊急にみまもりや介護、宿泊が必要になったときや、ご家族、ご本人の希望で有償デイ、宿泊を希望されたとき、当法人の自主事業として支援を行います。

- ① 営業日及び時間：日曜日～土曜日 必要となったとき。できるだけ希望に合わせて提供します。
- ② 場所：第1活動棟、本館
- ③ 対象者：当事業所ご利用者で心身の状況が把握できている方で、支援を希望された方。
- ④ 定員：介護保険営業日は、その定員枠内 日曜日、夜間は、2～3人まで
- ⑤ サービス内容：居場所の提供、見守り、必要に応じて心身の会場、食事の提供、送迎、入浴
- ⑥ 料金：デイ 3,000円、夜間宿泊 5,000円

## 5. 地域高齢者「集いの場」の活動

### ■事業方針

地域の方々の寄り合い易い場、そして学びの場としてゆったりと居心地の良い環境作りと深い絆作りに心掛けます。皆さんが「出掛けて良かった～!」「ワクワクしてきた」「勉強になった」「また頑張ろう!」と意欲と元気の出る集いの場となるように、働きかけます。

5つのそれぞれの会の特徴を生かして、感染予防に努めながら、お一人お一人が健康でその方らしい生きがいを持った健康的な生活を送れるような活動を皆さんと共に考えて勧め参ります。

### ■今年度の重点方針

・検温・手指消毒・うがいや手洗いの励行・マスク着用・換気・アクリル板の活用等で感染予防対策を万全にして、皆さんに安心安全な活動を提供します。

- ① 金太郎倶楽部…昔ながらの一人一人の意見を大切に活動を目指し、季節毎の外出や行事を中心に、唄・脳トレ・体操等を楽しんでいきます。特に、手先を使った工作や壁絵作りを楽しみます。恒例の季節のクッキングは、コロナの状況を見ながら判断します。
- ② 相撲甚句木曜会…今年も日頃から、皆さんで相撲甚句の基本『腹の底から大きな声ではっきり』歌って頂き、それぞれの筋肉を鍛えて健康増進するように頑張ります。又、仲間が増えるように会員を募集していきます。感染症の状況によって、外部への出前披露を勧めます。
- ③ 歌う青空の会…皆さんの思い出、時代背景、時代の歌手等を皆さんと語り合いながら、選曲します。歌ったり、聴いたりする事により、皆さんで心身共に元気になるような会にしていきます。
- ④ 金太郎大学…地域の興味深い歴史や史実、知識等、皆さんから出して頂き、講師の方に専門的に講義を受け、意見交流により学びを深めていきます。又、利用者の方同士の思い出語りや繋がりを大切に交流していきます。
- ⑤ なごみ川柳会…川柳作りを通して、繋がりを大切に世代間で交流していきます。「いかに生きていくか?」「人生とは?」と考える機会を提供し、皆さんで切磋琢磨し、作品作りに励み、冊子配布、大会へ作品応募等を励みにします。

### ■事業概要

- ① 営業日：第1・2・3・5金曜（金太郎倶楽部）第1・3木曜（相撲甚句木曜会）  
第2火曜（歌う青空の会） 第4金曜（金太郎大学） 第3火曜（なごみ川柳会）
- ② 営業時間：9：30～13：30（但し、適宜対応する）
- ③ 実施地域：出雲市内 特に斐川町、宍道町、平田町
- ④ 対象者：参加希望者

- ⑤ 定員及び利用見込み： 約 7～18 名
- ⑥ 職員体制：職員 2 名、 ボランティア 1 名

#### ■事業内容

- ・いずれの会も、お茶会、近況報告等でスタートします。
- ① 倶楽部：皆さんの意見を聞きながら、活動（お茶会・体操・クイズ等の脳トレ、ゲーム、四季の外  
出、花見、工作、歌等）を楽しみます。年に 1 回皆さんの希望を伺い、遠足に出掛けます。
- ② 相撲甚句：発声、前唄、後唄、はやし、木曜会練成歌の合唱、ソロの本唄、健康教室、諸々クイ  
ズ、体操、ハーモニカによるイントロクイズ、「大笑い」「気合だ！」等、思い切り声を出しま  
す。同事業所、他事業所での甚句披露をします。
- ③ 歌の会：アカペラ、リコーダー伴奏、タブレットプロジェクターを用いた映像の活用、利用者  
の方の大正琴の演奏発表の機会等を持ち、「元気に楽しく歌う時間」を過ごして頂きます。
- ④ 大学：昨年同様、地元の宍道先生の講義（歴史、神社仏閣、戦争遺跡等）、それぞれの専門分野  
の方々による興味深い講義や実践（ドライブフーズ、エンディングノート、介護保険、健康出前講  
座、平和教育等）について勉強していきます。併せて、皆さんの長きに渡る貴重な人生体験や戦争  
体験を語り合っ、同世代の絆や世代間の理解や共感を深める機会にします。
- ⑤ 川柳会：兼題（各 2 句）自由句（8 句）に講師の批評やアドバイスを頂き、勉強します。作品作り  
と共に、皆さんの人生を振り返り、更に意欲と元気の出る会となるように、働きかけます。
- ⑥ 実施上の留意点
  - ・お一人お一人の体調に留意し、家族・職員・専門機関との連携を密に、情報共有していきます。
  - 必要に応じてバイタルチェックをし、体調の把握に努め、人数の増加と共に転倒や怪我の防止に努  
め、安全に過ごして頂きます。

（主任 西博美）

## 6. 訪問介護

### (1) 介護保険訪問介護

#### ■事業方針

ご利用者が可能な限り居宅に於いて、自立した生活が営めるよう支援を行います。ご利用者の思いに寄り添いご家族の介護負担軽減を図り、誠意をもって対応し信頼関係を築いていきます。ご利用者の状態を観察、把握し細かな変化に気付き、緊急時はケアマネジャーやご家族、他事業との連携をとり在宅生活を支援していきます。

#### ■今年度の重点方針

- ① ケアプランに沿ってご利用者に必要なサービスが提供を行い、分科会やグループライン等で情報共有し、問題点はケアマネジャーやご家族に報告相談、よりよい方向への改善に努めていきます。
- ② 外部研修会への参加、分科会で身近な問題についての研修を行い、職員一人一人がプロ意識を持ちサービスの向上を目指します。
- ③ 内勤業務の分担、記録用紙の簡素化変更行い、各自の負担軽減を行います。
- ④ 感染症や食中毒対策等、衛生面について必要な対策を行います。
- ⑤ 災害発生時の対応について、検討します。

## ■事業概要

- ① 営業日： 月～土 （日曜日、年末年始はケースにより対応します。）
- ② 営業時間： 8:30～17:30 （但し、適宜対応する）
- ③ 実施地域： 出雲市（旧斐川町、旧出雲市、旧平田市） 松江市（旧宍道町）
- ④ 対象者： 介護保険の認定を受けている方、総合事業対象の方
- ⑤ 定員及び利用見込み： 月 450件、 年間 5,400件
- ⑥ 職員体制： 管理者 1名、 提供責任者 2名、 訪問介護職員 20名（兼務有）
- ⑦ 事業内容：
  - ア、身体介護・・・体調確認、食事、服薬確認、水分補給、口腔ケア、排泄、移動介助、衣類の着脱、入浴、清拭、体位交換、通院介助 その他 必要な介護
  - イ、生活援助・・・体調確認、調理、買い物・食材の保存確認、掃除・整理整頓、洗濯、シーツ交換・ベッドメイキング、ごみ出し、環境整備、安全管理、等
  - ウ、通院等乗降介助・・・病院、公的機関への外出時、乗車降車の介助
- ⑧ 実施上の留意点：
  - ・外部研修会での内容を伝え合いヘルパーの内部研修も行い、職員それぞれが技術を高めサービスの向上に努めます。
  - ・支援内容の注意点や内容変更の連絡、伝達を徹底し、チーム内で支援に差が出ないようにします。
  - ・精神面、身体面での対応が難しい方について、一人で悩まないようチームで相談し支え合える雰囲気づくりに努めます。
  - ・個々が日々の業務での振り返りを行い、報告、連絡、相談、職員間で気付きを伝え合う事で情報共有し、問題点の早期改善に努めます。
  - ・ご利用者、ご家族からの要望、苦情等に迅速に対応し、事業所の信頼向上に努めます。

（主任 須谷敦子）

## （2）有償ヘルパー（自主事業）

### ■事業概要

- ① 営業日： 月～土 （日曜日、年末年始は相談によります。）
- ② 営業時間： 8:30～17:30 （都合により時間外の対応もします。）
- ③ 対象者： 支援の必要な方
- ④ 利用見込み： 月 60件、 年間 720件
- ⑤ サービス内容： 公的サービスの範囲以外で訪問介護を必要とされている方に対し、有償にて支援を行います。家事援助や身体介護、安否確認、見守り、通院時の付き添い、外出のサポート等を行います

（主任 須谷 敦子）

## 【 障がい者福祉事業 】

### 1. 居宅介護

#### ■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。

- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に居宅介護の質の評価を行いその改善を図るよう努めます。

#### ■今年度の重点方針

- ・訪問において困りごとのないようヘルパー間で意見交換をしっかりと行い、困難ケースについては家族や関係機関へ密に情報交換を行い組織としての関わり意識を高めます。
- ・障害の方の特性など研修受け分科会での報告、ヘルパー間で周知・知識を深めます。

#### ■事業概要

- ① 営業日： 月～土曜日(日曜日は必要時) 12月30日から1月3日は除く
- ② 営業時間： 8:30から17:30(但し適宜対応します)
- ③ 実施地域： 出雲市 松江市
- ④ 対象者： 市より居宅介護の受給者証の支給決定を受けておられる方
- ⑤ 定員及び利用見込み： 月 140回 年間 1,680回
- ⑥ 職員体制： 管理者1名 サービス提供責任者2名 訪問介護員 21名
- ⑦ 事業内容：
  - (身体介護) 体調確認・食事・排泄・衣類交換・入浴・その他必要な介助・一緒にする家事
  - (家事援助) 調理・買い物・掃除・整理整頓・洗濯・ベットメイキング・ゴミ出し・薬の受け取り  
育児支援・その他市が認めた内容
  - (通院等介助) 通院準備・車への乗降介助や通院の移動の介助・受付・院内付き添い「必要な方のみ、事前に計画に記載」
  - (通院等乗降介助) 通院準備・受付・車への乗降介助や通院の移動の介助・受付
- ⑧ 実施上の留意点：
  - ・関係機関との連携を図り、情報共有出来る体制を作ります。個別ケースの緊急連絡先見直し、個別支援計画の目標に添った支援内容の確認を行います。

(管理者 竹内 淳子)

## 2. 同行援護

#### ■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に同行援護の質の評価を行いその改善を図るよう努めます。

#### ■今年度の重点方針

- ・感染症規制の緩和に基づき外出の機会が多く、外出先で安全で楽しめるように個別ケースの検討を毎月行います。

#### ■事業概要

- ① 営業日、② 営業時間、③ 実施地域 は居宅介護に同じ
- ④ 対象者： 同行援護の受給者証を持っておられる方
- ⑤ 定員及び利用見込み： 月 4回 年間 48件

⑥ 職員体制： 管理者 1 名 サービス提供責任者 2 名 同行援護従事者 6 名

⑦ 事業内容

- ・視覚障害をお持ちの方に移動時及びそれに伴う外出先において、必要な視覚情報の伝達を行います。移動先において食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。

⑧ 実施上の留意点：

- ・ご利用者の要望に沿った支援を行います。予定の連絡を早めに行うと共に内容の確認も毎回行います。

(管理者 竹内 淳子)

### 3. 移動支援

#### ■事業方針

- ・ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスを提供に努めます。
- ・関係市町村、その他地域の保健医療・福祉サービスと密接な連携を図りながら、常に利用者の心身の状況・希望及びその置かれている環境を踏まえて適切に行います。
- ・常に移動支援の質の評価を行いその改善を図るように努めます。

#### ■今年度の重点方針

- ・通学支援、福祉送迎、余暇支援など目的は様々ですが、移動での安全を十分に配慮します。
- ・緊急時の対応についてしっかりと職員への周知徹底します。

#### ■事業概要

① 営業日、② 営業時間、③ 実施地域 は居宅介護に同じ

④ 対象者：移動支援の受給者証を持っておられる方

⑤ 定員及び利用見込み： 月 90 件 年間 1080 件

⑥ 職員体制： 管理者 1 名 提供責任者 2 名 訪問介護員 21 名

⑦ 事業内容：

- ・移動時及びそれに伴う外出先において必要な支援を行います。  
通勤もしくは通学、福祉施設への送迎、買い物等の生活支援、ウォーキングプール等のスポーツの付き添い、食事、映画鑑賞などの余暇支援  
(自家用自動車有償運送許可車両にて送迎)
- ・移動先において見守り、食事、排泄等の介助その他必要な介助を行います。

⑧ 実施上の留意点：

- ・ご本人、ご家族希望を十分に聞き取りや相談員さんからの情報もとに内容の明確化を行います。内容の職員間での統一を図れるよう、連絡、報告を必要時、行う体制作りに努めます。

(管理者 竹内 淳子)

### 4. 福祉移送 (一般乗用旅客自動車運送事業・自家用自動車有償運送事業)

#### ■事業方針

道路運送法の許可を受け、心身障がいの方や介護保険適応の方、公共交通機関での移動が困難な方の輸送を行い、自由な移動の確保と生活圏の拡大、生活の質の向上に向け支援していきます。

#### ■今年度の重点方針

- ①無事故、無違反と安全運転の遵守に努めていきます。
- ②報告、連絡、相談を徹底し、ご利用者の方により良いサービスを提供していきます。
- ③感染症予防対策として、車内消毒と清掃の徹底に重点を置いていきます。
- ④車両の整備にも心掛け急な不調のないよう全車両のチェックを行います。

#### ■事業概要

- ① 営業日： 月～土（12月30日～1月3日は除く：但しケースにより必要な場合は対応します。）
- ② 営業時間： 8：30～17：30（希望の方は要相談いたします）
- ③ 実施地域： 出雲市、松江市
- ④ 対象者： 一般旅客自動車運送…介護保険の認定を受けている方、障がい者手帳をお持ちの方、障がい等により単独で交通機関を利用することが困難な方
- ⑤ 自家用自動車有償運送…介護保険及び自立支援法のケアプランに位置付けられた乗降介助等と組み合わせた利用の方
- ⑥ 定員及び利用見込み： 4条 年間 600件 78条 年間 2,500件
- ⑦ 職員体制： 2種免許保持運転手 1日 1名と、訪問介護員のうち、研修を受け有償運送の登録がなされている職員 2名～5名
- ⑧ 事業内容：

道路運送法の許可を受け、車椅子使用者、視覚、精神、知的障がいのある方や内部疾患のある方の通院、通学、外出等のサポートを行います。

#### ⑨ 実施上の留意点：

- ・道路交通法を順守し安心、安全な運転を徹底します。
- ・事故発生時は、けが人の救助、警察への通報等、冷静適切な措置を講じます。
- ・車両の整備、清掃に心がけ、安全に気持ちよく乗車していただけるように心掛けます。
- ・感染症対策を徹底し消毒、換気も十分に行っていきます。
- ・職員間の情報交換を行い、ご利用者の注意事項を全員が把握して対応するとともに運行記録等の書類にも記載していきます。連絡と報告を密に行い、落としのない体制作りを心掛けます。
- ・職員においては身だしなみにも留意し、言葉遣いにも配慮していきます。
- ・個人情報漏洩にも注意し、余計なことは話さないよう心掛けます。
- ・出雲市福祉推進課、高齢者福祉課から発行されるタクシーチケットのご利用にも対応していきます。
- ・予約制ですが、急な依頼も多く、出来得る限り対応していきたいと思います。
- ・お一人お一人に優しい対応、優しい運転を心掛けていきます。

（管理者 森山幾美）

## 5. 麦の家 就労継続支援 B型

#### ■事業方針

- ・ご利用者の人権を尊重し、常にご利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。
- ・障がいのある方が、自らの力を発揮して生き活きと就労活動が出来るよう、個々に合った支援をしていきます。
- ・ご利用者にとって心地よい居場所であると感じられるよう、社会と関りながらより良い人間関係を築けるよう支援してきます。

・就労意欲を培い、自立に向けた生活が出来るよう支援していきます。

#### ■今年度の重点方針

- ① ご利用者自身の望む生活に向かって、自立を促していけるよう支援に努めます。
- ② 社会との関りを大切にし、自らが気付きを得ることが出来るような作業活動を継続して行います。
- ③ 平均時給 200 円/月を目標に、収益と労働時間、ご利用者の作業能力を鑑みながら作業内容の見直しをしていきます。
- ④ 職員間の綿密な連携を図り、より良いサービスの提供に向け積極的な意見交換をしていきます。
- ⑤ 職員の積極的な研修参加を促すとともに、培ったスキルや視点を職場にしっかりと反映させていきます。
- ⑥ 感染予防の徹底及び環境の整備を行い、ご利用者が安心して過ごせる職場作りに努めます。

#### ■事業概要

- ① 営業日 : 月～土曜日 (12月30日～1月3日は除く)
- ② 営業時間 : 9:30～16:30
- ③ 実施地域 : 出雲市、松江市
- ④ 対象者 : 受給者証を持っておられる方
- ⑤ 定員及び利用見込み: 定員 10 名 月 270 人 年間延べ 3,300 人
- ⑥ 職員体制: 1日につき管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名、職業指導員 1 名、生活指導員 1 人
- ⑦ 事業内容:

##### 【作業援助】

ア、個々の障がいの状況に配慮しながらご本人の就労意欲を尊重します。

イ、麦の家で成功体験を積み重ね、望む暮らしに向きあう自信となるような支援に努めます。

ウ、就労 A 型や一般就労に向けて必要なスキルを身に着けていただけるように支援・指導していきます。

##### 【作業内容】

施設外就労…トイレ掃除 (出雲空港公園・別館、庄原駅、直江駅、いりすの丘、まめなが一番館)、ネギ収穫、草取り、畑作業

軽作業請負…箱折り、マーカー箱詰め、カカオ豆殻むき、小豆選別・販売

自主作業…お茶の製造販売、極小黒豆栽培販売、洗車、ロス野菜販売、自畑農作物販売

##### 【生活援助】

ア、ご利用者の心身の健康保持、機能向上に努めます。社会的スキルが身に着くよう支援していきます。

##### 【全体行事】

ア、花見、納涼会、クリスマス忘年会、麦の市などの麦の家の全体行事を行います。季節の移ろいや地域との関りを感じながら、コミュニケーションを通して充実感を体感できる活動を行います。

##### ⑧実施上の留意点:

・施設内外の環境整備と、ご利用者の身の周りの整理整頓を心掛け、危険防止に努めます。

(管理者 福島綾)

## 6. 生活介護

### ■事業方針

- ・安心して通所し、安定した毎日が過ごせるよう信頼関係の構築に努めます。
- ・個別支援計画に基づき、一人ひとりのニーズにあったサービスの提供に努めます。
- ・ご利用者自身による自己決定を大切に、より自分らしい生活スタイルを築けるよう環境を整え支援していきます。
- ・多機能型という施設の特性を生かし、就労 B 型と連携し作業活動も積極的に取り入れていきます。

### ■今年度の重点方針

- ① 一人ひとりに合った活動の多様性を図ります。
- ② 感染防止対策を徹底すると共に、安心して過ごせる環境を提供していきます。
- ③ 生活介護独自の活動ニーズを把握し、生き甲斐を感じられる活動を計画・実施していきます。
- ④ 職員間の綿密な連携を図り、より良いサービスの提供に向け積極的な意見交換をしていきます。
- ⑤ 麦の家独自の生活介護の魅力を発信し、PR に努めます。

### ■事業概要

- ① 営業日、② 営業時間、③ 実施地域、④ 対象者 就労 B に同じ
- ⑤ 定員及び利用見込み： 定員 10 名 1 日 10 名程度
- ⑥ 職員体制： 1 日の配置 管理者 1 人、サービス管理責任者 1 人、看護師 1 人、理学療法士 1 人  
生活支援員 2 人

### ⑦ 事業内容

#### 【生活支援】

- ア、個別支援計画を基に、日常生活上必要な介護、支援、相談、助言を行います。
- イ、障がいの特性を理解し、それぞれのニーズに基づいた活動 w 計画・実施します、特に色々な経験を重ねる機会を増やすことで生活の幅を広げる活動や、五感に働きかける活動を行います。（散歩、ドライブ外出、買い物、音楽鑑賞、歌、調理、軽スポーツ、園芸など）
- ウ、個々の身体機能に応じて適切な入浴支援を行います。
- エ、PT によるリハビリテーションで QOL の向上を図ります。

#### 【作業支援】

- ア、個々の作業能力に応じて、働く喜びが得られるよう、生産活動の支援を行います。

#### 【全体行事】

- ア、花見、納涼会、クリスマス忘年会、麦の市などの麦の家の全体行事を行います。季節の移ろいや地域との関りを感じながら、コミュニケーションを通して充実感を体感できる活動を行います。

### ⑧ 実施上の留意点：

- ・施設内外の環境整備と、ご利用者の身の周りの整理整頓を心掛け、危険防止に努めます。

(管理者 福島綾)

## 7. 日中一時支援事業

### ■事業方針

- ・ご利用者（児）の意思及び人格を尊重し、ご利用者の立場に立ったサービスを提供するとともに、

安心して過ごせる居場所作りに努めます。

- ・関係市町村、その地域の保健医療・福祉サービス機関と綿密な連携をとりながら、ご利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、適切に支援をしていきます。

#### ■今年度の重点方針

- ・それぞれの特性に合った支援を行い、安心して過ごせる環境を作っていきます。
- ・一日の活動をご利用者の方と共に考え、生き生きと過ごせる場となるよう努めます。

#### ■事業概要

- ① 営業日： 月～土（12月30日～1月3日は除く）
- ② 営業時間： 8時30分～17時30分（ただし適宜対応）
- ③ 実施地域： 出雲市、松江市
- ④ 対象者： 受給者証をお持ちの方
- ⑤ 定員及び利用見込み： 定員8名 月40人 年間延べ500人
- ⑥ 職員体制： 1日につき管理者1名、サービス管理責任者1名、生活支援員1名
- ⑦ 事業内容：

ア、小中学校、養護学校等の放課後や長期休暇中の受け入れ、見守り支援

イ、他通所施設利用後からの利用、生活支援、余暇活動、

【室内活動】調理、個別活動、自由遊びの見守り

【屋外活動】散歩、運動、ドライブ、外出、自然探索

- ⑧ 実施上の留意点：

- ・安全面の管理、健康管理を行います。
- ・ご家族及び関係機関等と連携を図り、ご利用者の要望を踏まえながら支援していきます。

（管理者 福島綾）

## 8. 障がい者特定相談支援

#### ■事業方針

- ・利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援等のサービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行っていきます。
- ・関係機関、障害福祉サービス事業を行う者等との連携を図り、地域においてその人らしいより良い生活が維持できるよう、支援体制を構築していきます。

#### ■今年度の重点方針

- ① サービス調整会議や各種研修には積極的に参加し、専門職としての資質向上に努めます。
- ② 行動障害支援体制加算取得のため、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）の受講を目指します。
- ③ 他職種、他機関とも積極的につながりを持ち、密に連携しながら支援を行っていきます。

#### ■事業概要

- ① 営業日：月曜日から土曜日までとする。ただし、12月30日から1月3日までを除く。
- ② 営業時間：午前8時25分から午後5時25分までとする。

ただし、管理者が必要と認めた場合には随時相談業務を行う。

- ③ 実施地域：出雲市、松江市
- ④ 対象者：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病等患者  
(いずれも 18 歳未満のものを除く)
- ⑤ 定員及び利用見込み：今年度の件数の見込み 25 件
- ⑥ 職員体制：管理者 1 名、相談支援専門員 3 名（常勤専従 1 名、常勤兼務 1 名、非常勤兼務 1 名）
- ⑦ 事業内容：
  - ア、サービス調整会議や各種研修には積極的に参加し、専門職としての資質向上に努めます。
  - イ、行動障害支援体制加算取得のため、強度行動障害支援者養成研修（実践研修）の受講を目指します。
  - ウ、他職種、他機関とも積極的につながりを持ち、密に連携しながら支援を行っていきます。

(管理者 農間玲美)